

平成26年度事業計画

首都東京から排出される膨大な産業廃棄物を適正に処理しリサイクルを推進していくためには、排出事業者、処理業者、都民、行政が責任と役割を踏まえ、具体的な連携・協働を活性化することが必要である。

このため、協会は、東京都との緊密な連携の下に、適正処理の推進を基本として活動してきたが、26年度においてもこれらを基本としつつ、25年度に引き続き、制度改革、災害廃棄物処理支援、首都直下地震対応、再生砕石問題、異物混入による事故の防止などの課題に取り組むとともに、随時発生する諸問題に臨機応変に対応する。また、法人化30周年記念事業を実施するとともに、会員サービス改善などにより会員増強に努めていく。

1. 適正処理推進事業 [公益的事業]

(1) 調査研究事業

1) 調査研究

制度改革や静脈産業の海外展開・国際化を視野に入れ、適正処理の推進と循環型社会の進展に向けた調査研究を行い、国や東京都などに対し提案・要望を行う。

2) 普及啓発

調査研究の成果を含め、ホームページ等により、広く一般に普及啓発を行う。

(2) 研修事業

1) 一般研修事業

適正処理とリサイクルを広く推進していくため、協会主催や東京都、東京商工会議所などの協力を得た共催研修会、東京都等からの受託講習会を実施する。

2) 講習会事業 (許可申請に関する講習会)

東京都内で実施される許可申請に関する収集・運搬、処分課程及び特別管理産業廃棄物管理責任者の講習会を、主催機関である(公財)日本産業廃棄物処理振興センターなどに協力して実施する。

① 産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会 (新規・更新)

新規講習会	産業廃棄物 収集運搬課程	6回
	特別管理産業廃棄物 収集運搬課程	1回
更新講習会	産業廃棄物・特別管理産業廃棄物 収集運搬課程	6回
	産業廃棄物・特別管理産業廃棄物 処分課程	0回

② 特別管理産業廃棄物管理責任者講習会

特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会	16回
-----------------------	-----

(3) 相談指導事業

会員その他業界関係者や一般企業、都民からの協会への問い合わせに的確に対応するため、専任相談員を中心に下記の相談指導業務を着実に実施していく。

- ① 廃棄物の定義・区分、処理委託契約等の廃棄物処理制度に関すること
- ② 収集運搬、処理施設、処分先の紹介、斡旋に関すること
- ③ 産業廃棄物管理票(マニフェスト)、電子マニフェストに関すること

④ 許可申請講習会に関すること

2. 環境対策事業 [公益的事業]

(1) 環境活動

公益的役割を果たしていくために、①さまざまな環境活動への参加と、②次世代を担う子供たちに向けた環境学習活動に取り組む。また、③必要な公益寄付を行う。

(2) 環境対策事業

産業廃棄物によって生じたと認められる環境問題に対応するため、行政からの要請等を踏まえ必要な対策を行う。所要財源は環境対策基金の積み立てにより確保していく。

(3) 災害廃棄物対策事業

東京都等と連携・協力し、災害廃棄物処理活動を必要に応じ行う。また国の災害廃棄物に係る検討結果を踏まえ、活動が適切に行えるよう協力協定の具体的内容を詰めるとともに、広域連携の推進、演習等を行っていく。所要財源は環境対策基金による。

3. 普及事業 [その他事業]

(1) 普及事業

1) 普及・広報活動

協会の諸活動について、協会ホームページ等により普及・広報活動を行う。また、必要に応じ処理業者に対する適正処理の推進・確保に向けた支援・助成を行っていく。

2) 協会発行図書等の有償頒布

「マニフェストシステムがよくわかる本」((公社) 全国産業廃棄物連合会 発行) 等の有償頒布、車両表示板製作斡旋等を行う。

3) 産業廃棄物管理票(マニフェスト)普及事業

廃棄物処理法で義務づけられている産業廃棄物管理票(マニフェスト)について、(公社) 全国産業廃棄物連合会及び建設六団体副産物対策協議会から販売を受託する。また、電子マニフェストについて加入を促進し普及に努める。

(2) 機関誌の発行事業

会員に対する基本的な情報伝達手段として、機関誌『とうきょうさんばい』(昭和58年4月創刊)の発行を継続するとともに、より親しまれる会員必携の機関誌として、的確迅速な情報提供と一層の内容の充実を図っていく。

(3) 会員事業

協会の目的達成のため、会員の増強を図るとともに、適正処理・資源循環に向けた士気の高揚と事業の発展に資するよう交流事業を行う。

1) 会員研修事業

各社共通課題に対する研修を、職層やテーマに応じて効果的に実施していく。また、内外処理施設見学研修、事例研究、話題に即した講演会などを実施する。

2) 会員交流・増強事業

- ① 会員の連携強化と協会の活性化を図るため、総会後の懇親会、賀詞交歓会等の交流事業を行う。また、部門別の交流・活性化を図るため、多摩支部、青年部、女性部の諸活動を積極的に展開していく。
- ② 法人化30周年記念事業を実施する。特に総会後の懇親会を記念祝賀会として実施する。
- ③ 会員数の維持・増加を図るために積極的に活動を展開する。また、会員の協会への関心と貢献を高めるため、新入会員懇談会等の事業を行うほか、引き続き賛助会員への対応の強化に努める。
- ④ (公社)全国産業廃棄物連合会、関東地域協議会の諸活動に積極的に参画していく。また、適正処理の推進と業界発展に向け、排出業者等の団体と活発に協力・交流を進めていく。

3) 顕彰・表彰事業

顕彰及び表彰規程(平成25年12月11日)に基づいて以下の表彰を行う。

① 優良事業所表彰(新規)

正会員の模範となる事業所について5件程度表彰する。

② 優良従事者表彰

正会員の推薦を受け、常任理事会の選考により、10～15名程度表彰する。
推薦の基準:産業廃棄物の収集・運搬、中間処理、最終処分業務に10年以上従事し、年齢40才以上の者で、業務に精励し業績が他の模範となる者

③ 功労者表彰(新規)

協会の事業推進に功労のあった役員等について表彰する。

④ 安全衛生表彰(新規)

安全意識の向上又は労働災害等の防止に成果をあげている事業所又は従事者について表彰する。表彰は、その内容により特別会長賞、会長賞(2件程度)、安全衛生推進委員長賞(5件程度)をもって行う。

なお、表彰者のうち要件を満たすものについて、全国産業廃棄物連合会表彰に推薦を行う。

4. 管 理 運 営

26年度においても、会員数の減少が予測されるなど厳しい状況にある。このため、引き続き組織率の向上と経費節減に努め、協会の活性化と財務体質の強化を図る。

5. 委 員 会 活 動

(1) 総務委員会

協会活動の基本的事項や委員会・部会に横断的に関係する事項の調整を行う。また、具体的な検討、調整を行うため、必要に応じて分科会を設置していく。

26年度は引き続き「法制度検討委員会」において、諸課題の集約と論点整理を行う。また、東京における災害廃棄物について「災害廃棄物検討委員会」を設け検討を進める。

(2) 広報委員会

引き続き、協会活動及び業界情報、法規制の動向について機関誌『とうきょうさんぱい』を中心に「正確・迅速」な情報伝達を行っていく。

- ・ 媒体は『とうきょうさんばい』を基本に協会ホームページの活用を更に推進する。
- ・ 委員会、部会活動の詳細を取材し、その目的達成のためのサポートを行う。
- ・ 一方向の情報発信だけでなく、会員各位の意見を集める。
- ・ 費用対効果を常時検証する。
- ・ 「30年史」の編集を行う。

(3) 中間処理委員会

異物混入問題については、火災や爆発など重大な事故につながりかねないだけに、平成26年度も引き続き取り組みを強化していく。具体的には、前期に実施したアンケート結果を東京都に報告するとともに、排出事業者の理解を深めるためのポスター・リーフレットの配布、東京都が主催する排出事業者向けの講習会カリキュラムへの盛り込みなど、様々な施策を検討し提案していく。

放射能問題については、これまでアンケートを2回実施し、結果の集約は終了しているが、事態が一定の落ち着きを見せていることから、今後の状況を把握しながら取り組み内容について検討していく。

他委員会との連携強化については、すでに異物混入問題で収集運搬委員会と連携して取り組んでおり、今後も必要に応じて各委員会との連携強化・情報共有を進める。

(4) 安全衛生推進委員会

廃棄物減少に伴う競争の激化等、処理業界の経営環境は厳しい競争状況が続いている。だからこそ、安全衛生活動を積極的に推進する必要がある。委員会では、協会員各位の安全衛生活動の推進を目的とした安全衛生活動推進ポスターの配布、東京都労働局による研修会や各種講習会、ヒヤリハット事例の募集・公表等の活動を行っている。

また、安全衛生活動の推進により労働災害の減少に努めた企業・事業所及び役員・従業員等の表彰制度の運用を開始し、協会員の意識高揚を図る。

(5) 医療廃棄物委員会

医療廃棄物の安心安全な適正処理と現場での事故ゼロを徹底するために知恵を出し合って創意工夫をし、どう徹底させるかを模索する一年にしていきたい。

適正処理を徹底するためには、新システムである電子マニフェスト+優良業者の組み合わせをどう広めていくかが課題だが、現実はその事より価格に重きが置かれている場合が多いので、これをどう乗り越えて行くかも課題である。また、事故は作業中の車の操作から廃棄物の持ち出しまで、あらゆる場面で起こりうる可能性があるので一つ一つを想定し、行政・排出事業者・処理業者が協力、連携をして事故ゼロを目指す必要がある。

また今年、委員会としては初めての試みとして、行政担当者の方ご出席の下に、勉強会参加者全員によるディスカッション形式の意見交換を実施したが、人の意見を聞いて一人一人に気づきが出来たりヒントを得たり、抱えている課題解決の糸口がつかめた様子であったので、このオールディスカッション形式は平成26年度も継続実施していきたい。

(6) 収集運搬委員会

東京都との災害時の廃棄物処理協力については、平成26年度も継続して対応していく。

他委員会との連携では、中間処理委員会と合同委員会を開催し、引き続き異物混入

問題の対応について取り組んでいく。東京都にも協力を依頼し、排出事業者に対し危険物混入ゼロの要請を目指すため具体的な活動を行う。

また、全国産業廃棄物連合会の収集運搬部会の検討事項を委員会内でも考えていく。平成26年度も2ヶ月毎に委員会を開催する。

(7) 建設廃棄物委員会

日本国内は、1990年代以降の経済低迷で「内向きになりがち」と言われていたが、2020年に東京五輪の開催が決定し、インフラ整備に関連する建設やセメント業界での特需が予想されている。

当委員会でも、この社会心理的な高揚感が従来の沈滞ムードを一掃することに期待しつつ、東北震災復興等と協調する流れの中で、再生砕石や建設汚泥（建設泥土）の利用先の拡大を関係諸団体とともに推進していきたい。

具体的には、例年通り委員会を3回、勉強会を2回、他団体と合同での施設見学を1回行うこととし、加えて他県との意見交換会も予定している。

(8) 多摩支部

- ・ 社会情勢や環境の変化に適合した支部会、研修会の開催
- ・ 先進的な設備や高度な技術を持った施設等の見学会を実施
- ・ 東京都多摩環境事務所との適正処理意見交換会の実施
- ・ 災害時における東京都と多摩地域の連携体制の構築及び災害廃棄物の処理問題に備えた対策の提言や情報の共有・発信

以上の事を平成26年の主要事項とし、今後も組織の充実と会員相互の親睦を深める場となるよう支部の活動を進めていく。

(9) 青年部

昨年9月には、皆様方のご厚情により、発足20周年記念式典を盛大に行うことが出来た。迎える今年度は新たな気持ちで業界全体の底上げに寄与するべく、部会員の増強や部会員同士の結束強化、有益な情報の発信に尽力していく。

主な活動予定は、4月の「アースデイ東京2014」での小学生を対象とした環境学習の実施、11月に行われる全国産業廃棄物連合会青年部協議会「全国大会」へ向けたCSR（テーマはBCPの普及）活動の継続である。

(10) 女性部

- ①「環境教育の企画・実施」…小学生を対象とした産業廃棄物業界ならではの環境教育を創り出し、実施する。
- ②「勉強会の実施」…産業廃棄物関連からエネルギー問題と勉強してきた女性部だが、環境問題と幅広い範囲から取り上げるテーマを検討し、勉強会を開催する。
- ③「CSRとしてのボランティア活動の実施」…日常の中で出来る寄付活動を取り上げて実施していきたい。
- ④「部内の情報の共有化」…部活動の中で定期的に部員各社の取り組み等を発表する機会を作り、部内での密なコミュニケーションを図る。
- ⑤「関東地域協議会女性部会の活動」…千葉、埼玉、群馬と連携を取りながら、女性ネットワークの拡大につながる活動を実施する。